

重 要

令和2年2月25日

保護者 各位

北谷町立北谷中学校
校 長 志良堂保夫
(公印省略)

感染症対策に関するお知らせ（第2報）

平素より本校学校教育に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、コロナウィルスの感染拡大を防止するため、保護者との連携を密にした対応が求められております。

つきましては、2月21日配布の文書内容に留意点をさらに追加しております。学校においても生徒への注意喚起を続けてまいります。引き続き保護者の皆様の御協力をお願い致します。

記

1 発熱等の風邪症状がみられる場合

- ① 生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず、自宅で休養させて下さい（③を参照）。
- ② 上記症状がある場合でも、早急な病院受診は控え、自宅休養において改善が見られない場合に病院への電話相談等により指示を受けてください。
- ③ 自宅療養した場合の出欠の扱いは「出席停止」として扱うことができます。出席停止とする目安は下記のとおりです。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・強いだるさや息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

2 基本的な感染症対策の徹底

- ① 「石鹸での手洗い」「マスクをする・咳エチケット」「人が集まる場所の回避・不用な外出をしない」等の基本的事項を徹底する。
- ② 免疫力をたかめるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がける。